

平成28年度（2016年度） 事業報告

- 施設系サービス
 - 生活介護事業（介護給付事業）
 - 就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）
- 居宅系サービス
 - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）
- 障害児通所支援事業【児童福祉法】
 - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）
 - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）
- 相談支援事業
 - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）
 - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）
- 短期入所事業
 - 短期入所事業（介護給付事業）
 - 日中一時支援事業

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

| | |
|----------|------------------------|
| 障がい者通所施設 | 青い鳥 |
| 共同生活事業所 | ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね |
| 障がい児通所施設 | 青い鳥初芝教室 |
| 相談支援事業所 | 青い鳥 |
| 短期入所事業所 | ショートステイあかね |

28 年度事業における主な報告【法人全般】

1. 「もずホーム」の開設

平成 28 年 4 月、当法人として 8 つ目の拠点ホームとなる「もずホーム」が堺市北区百舌鳥梅町に開所しました。1 階、2 階それぞれ定員 5 名、計 10 名の男性ホームです。平成 27 年度社会福祉施設等施設整備費補助金の国庫補助を活用し、法人所有物件としては「青い鳥ホーム」に続く 2 軒目のホームとなります（土地は賃貸）。

オープン 1 年を経過した現在、重度障がい者の環境調整に重きを置いたグループホームとして、さまざまな課題に直面しながらも、利用者のグループホーム生活の定着という当初の目標は達成できたものと考えております。

2. 「大美野ホーム 4」の開設

府営住宅入居募集抽選の結果、堺大美野住宅にて当法人 4 室目のグループホーム利用が認められ、平成 28 年 9 月より本格稼働しました。希望していた 1 階部分の住居です。これまで 3 室 7 名の利用定員だったものを 4 室 8 名に変更し、居住空間にゆとりを持たせました。定員増となる 1 名枠には女性利用者が入居されています。

3. 「相談支援事業所青い鳥」の事業所移転

前年度に見送った相談支援員の人的補充を行ったことと相談支援事業所としての利便性を考慮し、平成 28 年 6 月に法人本部隣接のショップ青い鳥を一部改装して事業所を移転しました。本体施設の正門入口に位置し、独立性といった公共の観点から施設から独立した建物で、公平・中立の立場から透明性の象徴としてガラス張りの事務所となってオープンしております。

4. 「青い鳥」1 階エリアにおける空調システムの取り替え

本部施設「青い鳥」において、整備済みの箇所を除く 1 階エリア全体の空調システム取り替え工事費用として（2 階部分は全面整備済み）予算に 700 万円を計上しておりました。しかし、昨夏、緊急に送迎車両 2 台を買い替える必要が生じたこともあり、28 年度での実施を見送っています。なお、当該空調システムは稼働して 14 年目を迎えるもので、29 年度事業として再度、予算計上しております。

5. 「青い鳥」利用者工賃規程の改正

開所以来、「青い鳥」では利用者の作業工賃は出勤基本給と作業の出来高払いでしたが、平成 28 年度より就労継続支援事業 B 型では時給制、生活介護事業では日給制へ工賃支給規程の改正を行いました。

事業毎の規程改正は工賃向上とより適正な利潤分配が目的です。特に就労継続支援事業では、これまで算定要件を満たすことのできなかった「目標工賃達成加算」が算定できるレベルまで平均工賃額を上げることを具体的な必達年度目標としました。前年度において各都道府県の平均工賃額を上回る賃金支給が加算要件のひとつであり、大阪府下の当該事業における 28 年度平均工賃時給額

146円、平均月給額11,190円に対し、「青い鳥」では平均時給額232円、平均月給額20,416円に達し、加算算定要件を満たすという年度目標はクリアしました。（※上記工賃額は利用形態の違う様々な事業所を比較するために国が定めた基準の下に算出された数値であり、実際に利用者に支給された金額とは異なります。）

工賃支給に関し一点ご報告があります。後述しますが、「青い鳥」に対し平成28年12月に堺市による実地指導が行われました。この際、生活介護事業の工賃に関し、支給総額が財源や経費に照らして超過しており改善を要するとの指摘がありました。

本項冒頭の通り、「青い鳥」は知的障害者通所更生施設としていわゆる「作業所」を自認し事業を開始、その意識のまま法体系の変更後も工賃の支払方法を事業毎に変えることなく27年度まで参りました。しかし、性格の異なる事業を行っている以上、就労系事業の工賃向上とより適正な利潤分配を実施するために工賃支給の在り方を根本的に見直す必要性を認め、それを実行に移した動きが上記の工賃支給規程改正でした。この改正では利用者やご家族にご理解いただく時間を考慮し、28年度を経過期間として位置付け、工賃額の激変を緩和する時給額、日給額の設定を盛り込みました。今回の実地指導はこのタイミングにおいて為されたものです。

私どもの考えてきた改善の方向と堺市の指導内容は合致しており、利用者お一人おひとりの工賃額激変を避けた1年間の経過措置期間を経て、29年度には施設全体で各々の事業目的に沿う適正な工賃支給が実現できるものと見込んでおります。

6. 「青い鳥」就労継続支援事業実施エリアの一部縮小（生活介護事業への変更）

「青い鳥」が開所し13年の歳月が過ぎた現在、利用者によりましては加齢等により施設利用の主目的が少しずつ変わってきています。この状況に対応するため、就労継続支援事業エリアの一部を生活介護事業エリアに変更する申請を行い、より利用目的に適う事業へ契約変更がしやすい環境づくりを進めました。

先行した方を含め、この1年ほどで「青い鳥」内の就労継続支援事業から生活介護事業に契約を変更された利用者は8名、逆に生活介護事業から就労継続支援事業に移られた若年層の利用者が2名おられました。今後も都度、適切な事業選択ができ、利用者が必要とする質・量のサービスを受けられる環境整備を行って参ります。

7. 法人施設敷地内の全面禁煙化

福祉事業者として健康増進法の趣旨に賛同し、利用者や職員の受動喫煙を完全に防ぐことを目的に引き続き施設敷地内全面禁煙を実施しております。現在、禁煙に至っていない利用者の住まわれる2住居以外の当法人施設すべてが大阪府の「全面禁煙宣言施設」に登録されており、28年4月に開所した「もずホーム」も登録申請を済ませております。

今後も利用者、職員の健康増進を推進する立場として法人全体で禁煙に取り組んで参ります。

8. 事業拡大に伴う職員のキャリアパス制度及び給与体系の改正

法人の事業拡大に伴い職員も急増し、旧来のキャリアパス制度、給与体系では運営実態と齟齬を生じつつありましたので、キャリアパス制度、給与体系を現状に見合うものへ見直しを図りました。

正規職員について一般職から管理監督職まで職位を5段階に分けて運営してきたところを、新たに2段階の職位を設け計7段階とし、昇給ピッチを見直したうえで、昇格（降格）、昇給にかかる人事評価制度の適切な運用を実施する取り組みを開始しました。

また、それぞれの事業において正規職員以外の職員が相当数増えており、平成29年7月を目途に実態に合わせた就業規則の改正を行います。すでにリーガルチェックは済ませており、各事業所の職員から意見聴取を進めています。職員の労務環境改善、向上を推し進めるとともに、利用者を支える福祉職としての意欲向上、サービスの質を担保する服務規律の遵守を求めています。

9. 新規入職者の「独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度」加入止め

「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は平成28年3月31日衆議院本会議で可決成立し、同日公布されました。この改正社会福祉法において、「独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度」への公費助成の廃止が決まりました。当該制度に残留するかどうかは経営判断とされ、残留する場合は今後入会する職員についてこれまでの3倍となる掛金全額（28年度は1人につき134,100円）を法人が毎年負担することとなります。

当法人は制度への全面加入継続に益なしと判断し、先の事業計画通り、福祉医療機構に対して「非加入届」を提出し、平成28年4月1日以後は改正法施行前既加入職員についてのみ退職手当共済制度に継続加入し、改正法施行後採用職員については退職手当共済制度に加入しない選択をいたしました。（選択に至る経緯、根拠は事業計画にて詳述したため、ここでは割愛します。なお、改正法施行前に加入している職員は従前通り公費助成が保証されており、また、脱退したとしてもこれまで支払った掛金は一切戻りませんので残留します）。

結果、制度加入職員と非加入職員との間に待遇格差が生じますので、是正のため、常勤職員について財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の第二退職給付金制度への加入を行います。この第二退職給付金制度は、介護保険分野で公費助成が先行廃止された際に同共済会が代替制度として発足させたものです。福祉医療機構の制度と異なり退職給付金の支給対象を常勤職員に絞ることで、法人事業を長期にわたり支える人材の働きに応えます。

また、同様にパート職員に対しては、これまでの退職手当制度の加入要件や掛金額を念頭に、週30時間以上の勤務がある者を対象として時給を上げることで待遇の格差是正を行っています。これらを持ち、人材難といわれる福祉事業にあって、将来的な労働力確保の競争力を保ちます。

10. 「オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業」への参画

大阪府社会福祉協議会・同社会福祉施設経営者部会・同各施設種別部会では、社会福祉法人の使命として、制度の狭間の生活困窮など様々な生活課題を抱える人々のニーズに応える「大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）」を平成27年度から展開しており、当法人も趣旨賛同し28年度より一部事業参画しました。とは言え、自事業の急伸展開もあり、28年度は法人として人的貢献は困難であると判断し、社会貢献基金（特別部会費）の拠出での参画に留めました。この拠出金は上記事業を実施するための財源（制度の狭間の生活困窮を支援する「経済的援助（現物 給付）」ならびに社会貢献支援員の配置費用等）となるものです。

11. 社会福祉法人制度改革に合わせた理事、評議員の員数変更

「社会福祉法等の一部を改正する法律案」において、特に重要な改革として、法人組織における理事及び理事会の義務と権限の明確化、評議員会の権限の強化が謳われ、評議員、理事、監事については資格要件が厳格化されました。29年度からの本格実施を前に、28年12月の役員改選では法改正後を見据えた人選を進め、併せて、効率的な法人運営を実現するため、理事数、評議員数ともに見直しを行い、同改選より員数の最低要件である理事6名、評議員13名（29年度からは理事の評議員兼務が認められなくなるため7名）に変更しました。

平成29年3月には新制度へ向け評議員選任・解任委員会により新評議員が選任されました。任期は平成29年4月1日開始、平成33年の定時評議員会終結時に終了となります。6月に開催される評議員会により新理事、新監事が選任され、新制度下での体制が確立します。

12. 「すごうホーム（仮称）」開設へ向け

当法人は目下、平成26年度から32年度末までの7か年においてホーム利用定員数を60名規模に拡大目指す「グループホーム推進7か年計画」を推し進めています。平成29年3月現在、ホーム事業全体の定員数は49名となっており、7か年計画の前倒し完遂も視野に次のプランの実現へ向けアクションを起こしております。

具体的な動きとして、平成29年度社会福祉施設等施設整備費補助金の国庫補助を活用した「すごうホーム（仮称）」（利用定員5名）の開設を目指すべく、堺市美原区にホーム建設予定地の目途をつけ、28年12月に堺市へ協議書を提出しました。当該ホームはニーズの高い重度障がい対応型女性ホームとして申請しています。2月に行われた施設整備審査会の結果において国庫協議にかけられる施設として推挙されたので、審査の場は国へと移っております。国との協議結果が示されるのは29年7月頃となる予定です。また、この他にもグループホームに供する建物や土地のご提案はいただいております。費用対効果が高く見込めるのであれば、機を逸することなく即応する態勢で臨んでいきます。

13. 堺市健康福祉局 障害福祉部による「青い鳥」実地指導について

平成28年12月8日、「青い鳥」に対し、堺市健康福祉局 障害福祉部による実地指導が行われました。この実地指導におきまして複数の指摘事項がございました。

利用実績記録の一部に誤りが見られるため、これらについて正しい請求となる手続きを済ませること、過去の利用実績や請求も精査すること、原則通りサービス利用のあった日毎に都度、利用者やご家族の確認を受けることなどが求められました。実績誤りの請求再手続きは平成29年2月をもち完了し、実績記録表は平成29年1月分より、ご利用都度、確認の押印をいただいております。堺市には平成29年2月6日に指摘事項の対応が完了したことを報告しております。

実地指導では他に、重要事項説明書に関する件、生活介護事業における工賃に関する件でそれぞれ指摘がございました。

重要事項説明書につきましては運営に合わせ適宜改訂すべきところ、現在の運営実態と異なる記述が見られるとの指摘でした。また、法改正により不適当となった過去の記述も残っており、堺市に確認を取りながら、2月に全面的な改訂を済ませました。

生活介護事業における工賃に関する件は、『5.「青い鳥」利用者工賃規程の改正』の項で述べさせていただいた通りです。堺市には29年度中の改善見込である旨、報告を行っております。

今後も事業所内のコンプライアンス徹底を図り、ご利用者のQOL向上に資する適切な事業運営を心掛けて参ります。

(実地指導の改善報告についてはP.30~P.32の添付資料参照。)

※ 実地指導では、所轄市より障害福祉サービス事業所に対し、「サービスの質の確保と向上」、「利用者の尊厳の保持」、「利用者の人権擁護」及び「適正な介護報酬等の請求等」を踏まえ、事業所・施設の所在地等において、関係書類の閲覧とヒアリングを元に指導がなされます。全ての事業者・施設の中から計画的に順次、実施されます。

14. その他 前年度より継続する重要案件

○法人広報活動の拡充 … ホームページ、機関紙による継続した情報発信

ホームページの随時更新、年4回の機関紙発行を行いました。

○人材確保と職場定着、人材育成 … 新人教育及び研修制度の充実と有資格者の増

新人教育制度の確立を目指し、定期的なヒアリング、研修実施、部署での新人教育担当者の配置に着手しました。資格につきましては、今春、新たに社会福祉士に2名、介護福祉士に1名が試験合格し資格登録を行っております。現場員の有資格者比率は高い水準を保ち推移しています。

○労務管理の適正化 … 労働時間の把握、管理と業務負担の平準化

前年度に引き続き、法人として労働者の適正な時間外労働とその手当、有給休暇の消化率等の把握に努めました。時間外労働、有給休暇消化日数とともに毎月一人ひとりの状況を数値で確認しており、相対的に高い水準で健全な労務環境が構築できていると考えています。さらに休憩時間取得の実際を確認するため、「青い鳥」で日々の状況をチェックした結果、日中時間帯に支援員が休憩時間を取得することが簡単でない状況も分かり、一部の職種で一日の休憩時間を1時間から45分に切り替え退勤時刻を15分繰り上げる試みを行っております。

○安心コールセンター

平成26年12月に開始された、障がいのある方の緊急時にショートステイをコーディネートする堺市「安心コールセンター」事業が平成29年3月末をもって終了いたしました。業務を受託した「障害者の暮らしの安全安心を守る会」の一員として、当法人は月に4回、17時30分より翌9時までコールセンター業務を担って参りました。4月1日からは現場への駆け付け機能を備えた「堺市障害者緊急時対応事業」へと引き継がれることとなります。

平成28年度（2016年度） 事業報告

● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

1. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

①定員規模、利用率及び運営状況

青い鳥が 28 年度に実施した障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業 B 型の 2 事業です。それぞれ利用定員は生活介護事業が 70 名、就労継続支援事業 B 型が 30 名で、事業所全体としては定員 100 名の多機能型事業所です。

収支面において、28 年度の運営は目標を大きく上回る結果となりました。

給付費収入は前年度比 103.3%、金額で 800 万円弱の増収となり、大幅減収となった 27 年度以前の水準を回復しました。開所日数は 27 年度と比べ 3 日多い 292 日、延利用者数は前年度に比べ 3 人少ない 26,494 人でした。

27 年度は期中に利用率の高かった通所者が複数名退所し、はじめて利用実績が前年度を下回る厳しい結果でした。そのまま手立てを講じなければ更なる減収は不可避でしたが、収支面を改善させる要因が 3 点ありました。

まず一つ目の要因は、26 年度より導入された障害支援区分による判定が進む中、区分が上がる利用者が少なく、概ね生活支援事業の人員配置に対し正当な評価結果となっていること（一人あたりの給付費増）、二つ目は、27 年度から取り組んでいる土曜開所の拡大により延利用者数が増えたこと、そして、三つ目は、加齢等により施設利用の主目的が変わってきている利用者やそのご家族に現在の支援状況や支援区分に見合ったサービスへ契約変更を行っていただいたことです。

これらにより、利用登録者実数は変わらない中、収支が大きく好転した年となりました。法人の中核事業として、29 年度も堅実な運営とスタッフ育成に注力していきます。

（青い鳥の入退所状況、月別利用者数等については P.33～P.34 の添付資料参照。）

②個別支援

サービス提供にあたり個々の利用者の希望に寄り添い、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点からニーズに応える支援を展開しました。

サービス管理責任者並びに担当支援員はご本人及びその家族等のニーズを分析・検討したうえで 6 ヶ月毎に個別支援計画を策定し、ご本人や家族等の同意を得ました。それと同時に先の 6 ヶ月間の支援について経過報告書を作成して、ご本人や家族等に報告しました。また、支援計画の進捗状況を把握するため、内部作業として 2 ヶ月毎に各利用者への支援について班単位で振り返りを行い、計画に基づいた目標を持った支援が展開できているかどうか、丁寧なモニタリングを行いました。

③日中活動

利用者の日中活動には作業活動や創作活動、運動、ウォーキング、レクリエーション等のプログラムを用意しました。作業活動の内容は製菓作業や昼食の配膳作業、清掃業務、リサイクル関係（新聞回収、アルミ缶回収）、そして企業からの請負作業等でした。

④工賃向上

開所以来、「青い鳥」では利用者の作業工賃は出勤基本給と作業の出来高払いでしたが、平成 28 年度より就労継続支援事業 B 型では時給制、生活介護事業では日給制へ工賃支給規程の改正を行いました。

これらは工賃向上とより適正な利潤分配を目的として行われましたが、特に就労継続支援事業では、これまで算定要件を満たすことのできなかった目標工賃達成加算が算定できるレベルまで平均工賃額を上げること、具体的な平成 28 年度の必達目標としました。前年度において各都道府県の平均工賃額を上回る賃金支給がひとつの要件であり、大阪府下の当該事業における 28 年度平均工賃時給額 146 円、平均月給額 11,190 円に対し、「青い鳥」では平均時給額 232 円、平均月給額 20,416 円となり、加算算定要件を満たすという年度目標は達成しました。29 年度はさらなる工賃向上を目指します。

※ 上記工賃額は利用形態の違う様々な事業所を比較するために国が定めた基準の下に算出された数値であり、実際に利用者に支給された金額とは異なります。)

(工賃支給額については P.35~P.36 の添付資料参照。)

・就労継続支援 B 型事業

28 年度の就労継続支援 B 型事業は、大阪府の平均工賃額を上回ることを目標に掲げて、各作業の収入増加に努めました。作業としては、変わらず配膳作業、清掃作業、製菓作業、企業からの請負作業ですが、時給制に変更したことで、利用者に支払う給料の必要原資額が明確となり、目標の設定がスムーズにできました。また、利用者、支援スタッフともに明確な売上目標額がある事で、例年以上に意欲的に業務を遂行する事ができ、収入の増加に繋がりました。 ※下表を参照

清掃作業は徐々にではありますが、ベッドメイキング等の専門的な清掃技術の習得、向上が見られます。配膳作業も昨年度と変わらず、栄養士、調理師資格を持つスタッフを配置、調理補助 4 名(ローテーション制)で的確に給食準備業務の技術習得をすすめています。

製菓作業においては、新たな注文販売の取引先として株式会社グランディーユ、堺市役所地下食堂「森のキッチン」が増えました。また、パッセネットワークより「パッセ」イオン鉄砲町店など「ショップ青い鳥」以外にも常時販売できる店との契約をしています。販売チャンネルを増やしたことも、利用者の意欲と技術の向上に繋がっています。

◎製菓事業 前年度との売り上げ比較です。

(単位 円)

| | 28 年度収入 | 27 年度収入 | 前年度比 |
|----------|-----------|-----------|--------|
| 収入(売り上げ) | 3,464,418 | 2,765,830 | 125.3% |
| 支出(材料費等) | 1,709,046 | 1,482,677 | 84.7% |
| 差額 | 1,755,372 | 1,283,153 | 136.8% |

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。 (単位 円)

| | 28年度収入 | 27年度収入 | 前年度比 |
|-------------------|-----------|--------|------|
| 清掃事業 (ショートステイあかね) | 1,320,000 | — | — |
| 給食事業 (青い鳥) | 1,440,000 | — | — |

※清掃事業 (110,000円/月)×12か月 給食事業 (120,000円/月)×12か月

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。 (単位 円)

| 主な取引先 | 28年度収入 | 27年度収入 | 前年度比 |
|------------|-----------|-----------|--------|
| アサヒサイクル(株) | 728,842 | 601,078 | 121.3% |
| 下野紙器(株) | 715,743 | 267,155 | 267.9% |
| 栄プラスチック(株) | 52,189 | 173,840 | 30.0% |
| (株)泉州パック | 75,193 | 111,610 | 67.4% |
| 総 計 | 1,571,967 | 1,153,683 | 136.2% |

・生活介護事業

生活介護事業の工賃支給は、平成 28 年度から日給制に移行しました。

生活介護

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。 (単位 円)

| 主な取引先 | 28年度収入 | 27年度収入 | 前年度比 |
|---------------|-----------|-----------|--------|
| 奥野清明堂 | 757,476 | 735,762 | 103.0% |
| 前田物産 | 246,100 | 244,920 | 100.5% |
| アサヒサイクルリムセンター | 154,400 | 173,840 | 88.8% |
| 中谷金属工業(株) | 93,519 | 70,986 | 131.7% |
| (株)エム・ケイ・シー | 19,907 | 70,294 | 28.3% |
| 和新工業(株) | 136,963 | 49,507 | 276.7% |
| 二豊 | 42,240 | 55,650 | 75.9% |
| リサイクル関係 | 216,040 | 198,893 | 108.6% |
| 総 計 | 1,666,645 | 1,599,852 | 104.2% |

⑤土曜活動【生活介護・就労継続支援】

平成 28 年度も生活介護事業、就労継続支援事業で土曜活動を年間計 8 回で実施しました。実施にあたり、平成 27 年度の総括にもあった「利用者への安全面の配慮、見守り強化」をすべく 2 点の大きな変更をしています。1 つ目は月 1 回の実施に参加希望者を集約せず、第 1、第 3 土曜日に分けました。2 つめは班編成です。従来の 7 班編成ではなく、日中の活動班を軸に班編成を行いました。これにより、1 日の活動における参加人数が適切な規模に収まり、また日頃から支援をしている所属班のスタッフが活動を支援できることで、「安全面、見守り」の課題を改善しました。

⑤高齢期や重度重複障がいのある利用者への支援

多様化する利用者の状況に対応するため、26年度より生活介護事業の一区画で高齢期や重複障がいの利用者に対し日中をより安全に、より充実して過ごすことができる空間や活動の提供を運営の主目的の一つに据える活動班を立ち上げています。加齢による体力や身体機能の低下、転倒などを機に他班から異動いただいた利用者が6名に上っており、利用者のニーズが開所当時と大きく変わってきていることが分かります。

28年度には利用者本人やご家族の入院、手術など、健康面での大きな出来事がそれぞれ数件発生しました。また、高齢化による体力低下や運動機能障がいの重度化のために著しく活動の衰えが目立つようになった方もおられます。利用者の状況に合わせ、利用目的の多様化にいかにか柔軟に対応するか、真摯に応える姿勢を堅持してまいります。

⑥健康管理

青い鳥では利用者が口腔内の健康を維持できるよう、小森医師（堺市南区原山台2-2-1 梅地区セタービル 3階 TEL 072-299-1238）による歯科検診及び希望者に対する歯科受診・治療を行ってきました。小森医師による受診・治療は医院入居先ビル建替のため8月9日で終了となりました。その後の委託先の医療機関は、小森歯科から丹田歯科医院（堺市南区晴美台3-1-7）へと変更となっています。

28年度も引き続き、利用者の社会性の向上と、より実践的な取り組みとして、歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、グループに必要な人数の職員と看護師が同行し、小森歯科及び丹田歯科で受診、治療を行いました。また、歯科受診を希望されない利用者の口腔内の健康維持の為に利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを1週間に1回の頻度で行うとともにブラッシングが特に必要な方には、担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

歯科検診結果状況

| | 平成28年4月（105名中） |
|---------|----------------|
| 異常無し | 62名 |
| 歯肉炎 | 24名 |
| 要検査・要治療 | 20名 |
| 未検診 | 4名 |

前年度に比べ「異常なし」の方は18名の増加、「歯肉炎」の方は6名の減少がみられました。歯周病は、年齢が上るほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて予防効果も高いことがわかっています。

| | 平成 28 年 6 月 (104 名中) | 平成 28 年 11 月 (99 名中) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 肝機能異常 | 13 名 | 17 名 |
| 糖代謝異常 | 2 名 | 3 名 |
| コレステロール異常 | 7 名 | 4 名 |
| 血液検査異常 | 15 名 | 9 名 |
| 血圧異常 | 0 名 | 3 名 |
| 心電図異常 | 3 名 | |
| 標準体重以上 | 59 名 | 48 名 |

口腔ケアは口腔内疾患の予防だけでなく、感染症対策（肺炎、インフルエンザ、糖尿病悪化 etc,,,）予防にも有効とのこと。引き続きブラッシング指導を継続して行います。

健康診断については、半年に1回施行、本年度も6月と11月に行いました。健康診断委託医療機関は耳原総合病院（堺市堺区協和町4丁465 TEL072-241-0501）です。

健康診断結果状況

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、異常所見のある利用者がさらに増加しており、生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、糖代謝異常、コレステロール異常に注視していく必要があります。また、アレルギーや外傷性の皮膚疾患の方が多くみられ、清潔の保持・初期の皮膚処置が必要となっています。

生活介護事業では看護師を配置しており、看護師を中心に歯科検診や健康診断に関する家庭への情報提供（健康だより）を発行するなどの取り組みを進めています。

感染症予防を目的として、現在も外出時の手指アルコール消毒・登所時の検温・体調不良時のマスク着用は継続しており、多くの利用者の間でもしっかりと定着しています。

28年度は、慎重な対応が求められるいくつかの感染症について、サービス利用及びサービス提供の双方の安全性を担保するため、28年度6月の健康診断時に職員、利用者全員対象の血液検査（検査対象とする感染症は、B型肝炎、C型肝炎、梅毒の3種）をおこないました。

⑦就労支援

28年度は希望が無かったため、就労支援レベルでの活動はありませんでした。

就労継続支援事業では面談等で随時、利用者の就労希望を確認しており、今後また望まれる方が現れましたら十分なサポート体制を組み支援を行っていきます。

⑧行事・施設外活動

社会のルール・マナーを学ぶ、集団活動に慣れる、円滑な対人関係を築く、買い物を行うなどの IADL（手段的日常生活動作能力）を高めることなど、社会適応的な振る舞いを身に付けることを目的に、小集団や大集団での外出の機会を設けました。また、研修旅行（一泊及び日帰り）等の施設外活動を含む様々なプログラムに参加する機会を設けました。

2. 行事・クラブ活動【生活介護・就労継続支援】

(ア) 行事 28 年度の主な行事は以下の通りです。【生活介護・就労継続支援】

通所事業 年間行事

| 実施月日 | 行事内容 |
|--------------|-----------------|
| 平成 28 年 4 月 | 10 年在籍者表彰式 |
| 平成 28 年 5 月 | 研修旅行（一泊） |
| 平成 28 年 6 月 | 健康診断 |
| 平成 28 年 10 月 | 研修旅行（日帰り）・家族懇親会 |
| 平成 28 年 11 月 | 青い鳥まつり・健康診断 |
| 平成 28 年 12 月 | クリスマス会もちつき |
| 平成 29 年 1 月 | 新年会・初詣 |

(イ) クラブ活動【生活介護】

生活介護事業ではクラブ活動として創作活動・レクリエーション・運動プログラムを実施しました。

創作活動はさをり織りや季節に応じた作品作り等を実施しました。完成品は利用者に持ち帰っていただくことを基本とし、さをりや一部の創作作品は青い鳥まつりにて販売や展示を行いました。レクリエーションは第 2、第 3 木曜日にミュージックケア、第 1、第 4 木曜日に民謡合唱を実施し、班毎ではカラオケや手話活動を行いました。運動プログラムは班毎で散歩に出たり、土曜活動では一部の利用者を対象にプールで活動しました。

3. 防火管理（防災訓練）について【生活介護・就労継続支援】

事業所利用者の中には、火災などの非常時でも危険に対する認識や状況把握の困難な方が多数おられ、また、身体的な問題から一人で避難できない方や警報等の音に対して過敏に反応する方もいたりします。災害が起こった時、このように多様な状況を抱えた利用者の安全を確保するため、引き続き 28 年度も避難訓練を隔月 1 回ペース基本で実施しました。また、利用者のマンネリ化による気の緩み防止並びに職員の防災意識向上を狙い、6 月、11 月は所轄消防署を招いての立会い訓練（自衛消防訓練）と防災教育を実施しました。

| 実施月 | 内 容 |
|-------------|--------------------------|
| 平成 28 年 4 月 | 自主避難訓練 |
| 平成 28 年 6 月 | 自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練） |

| | |
|--------------|--------------------------|
| 平成 28 年 7 月 | 自主避難訓練 |
| 平成 28 年 9 月 | 自主避難訓練 |
| 平成 28 年 11 月 | 自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練） |
| 平成 29 年 2 月 | 自主避難訓練 |
| 平成 28 年 3 月 | 自主避難訓練 |

4. 職員研修について【生活介護・就労継続支援】

○外部研修

利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、様々な外部研修に参加しました。

（外部研修全般については P. 37～P.39 の添付資料参照。）

○内部研修

職員が講師を務める内部研修を実施し、全職員が福祉の理念・知識・技術をより深く理解、獲得していくことを目指しました。講師を務める職員は中堅職員とし、所属班上級職がサポート役となり事業体毎に研修を実施しました。24 年度より研修テキストとして全職員に配布している「はじめて働くあなたへーよき支援者を目指してー」のトピックに沿った内容で内部研修を展開しました。

平成 28 年度職員研修(内部)は以下の通りです。

| 日程 | トピック | 事業体 |
|-----------|--------------------|--------------|
| 6 月 24 日 | 福祉施設におけるリスクマネジメント | 生活介護事業 |
| 7 月 22 日 | 感染症対策について | 就労継続支援 B 型事業 |
| 7 月 22 日 | 燃え尽きない心を保つこと | 生活介護事業 |
| 8 月 26 日 | チームワークを大切にすること | 生活介護事業 |
| 8 月 26 日 | 発達障害を知る | 就労継続支援 B 型事業 |
| 9 月 23 日 | 精神障害を知る | 生活介護事業 |
| 9 月 23 日 | 日常の健康管理について | 就労継続支援 B 型事業 |
| 11 月 25 日 | 燃え尽きない心を保つこと | 就労継続支援 B 型事業 |
| 11 月 25 日 | 日常の健康管理について | 生活介護事業 |
| 3 月 2 日 | 職業人としての姿勢・マナーをもつこと | 就労継続支援 B 型事業 |
| 3 月 2 日 | 自閉症スペクトラムについて | 生活介護事業 |

○自己研修給付制度

平成 24 年度に法人内の新制度として創設された「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」を継続しています。この制度は知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。毎年度、法人が制度目的に適うとみなし指定した通信教育講座等について給付枠を設け、受講希望者の中から給付対象者を選別し、その受講料及びテキスト代を全額給付しています。

平成 28 年度に実施した自己研修制度は以下の通りです。

| 実施団体（事業） | 講座名等 | 給付 対象枠 |
|--|----------------------|-----------|
| 財団法人 日本知的障害者福祉協会 | 知的障害援助専門員養成通信教育 | 1名 |
| | 知的障害を理解するための基礎講座 | 1名 |
| | さぽーと 年間購読 | 1名 |
| NHK学園 (生涯学習通信講座) | 基礎からのペン字レッスン | 1名 |
| 社会福祉法人コスモス | ガイドヘルパー養成講座(知的) | 3名 |
| 学校法人産業能率大学 (ビジネス・ファンダメンタルズ 通信講座) | コミュニケーションで影響力を高めるコース | 1名 |
| | 文章力を磨くコース | 1名 |
| 公益社団法人発達協会 | 発達教育 年間購読 | 2名 |
| NHK出版 | きょうの健康 年間購読 | 1名 |

○新人教育

職員の定着を図るため、新人職員へのヒアリングを定期的に行いました。新人職員の心身の状況や支援の理解度等を確認、ヒアリングを通じて得た情報を各班新人教育担当者にフィードバックし、新人教育内容の点検・改善を図り、個々の新人職員に合った新人教育を行いました。

平成28年度（2016年度） 事業報告

● 居宅系サービス

共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

1. ホーム事業の動き

平成 28 年 4 月に新たに「もずホーム」が定員 10 名の男性ホームとしてオープンしました。もずホームは重度障がい者の環境調整に重きを置いたグループホームですが、オープン 1 年経過後、さまざまな課題に直面しながらも、利用者のグループホーム生活への定着という当初の目標は達成出来たものと思われま

す。既設ホームでは、平成 28 年 9 月に大美野ホームにおいて居室増が図られ（大美野 4）、定員が 8 名になりました。

ヴィラージュあゆみ、ヴィラージュあまねと合わせて、合計ホーム定員は、49 名となりましたが、一方で、「家庭の力」がまだ十分に確立されている中で、グループホームに生活の軸足を移していく事が、利用者ご本人には、なかなか納得出来ず、一度ホーム利用を中止されたケース等も含め、28 年度に利用者の退所されたケースが 2 件発生しました。

当該欠員の充足については、29 年度の事業計画における、新規グループホームの計画の進捗を睨みながら、既設ホームでの充足か、ホーム再編成かを改めて検討してまいります。

表 1 「ヴィラージュあゆみ」、「ヴィラージュあまね」の各ホーム利用者数
(平成 29 年 3 月 31 日現在)

| 事業名 | ホーム名 | 定員 |
|-----------|-----------|-----|
| ヴィラージュあゆみ | あゆみホーム | 6人 |
| | 桃山台ホーム | 4人 |
| | 大美野ホーム | 8人 |
| | 高松ホーム | 4人 |
| ヴィラージュあまね | 青い鳥ホーム | 10人 |
| | ホームおおみの65 | 7人 |
| | もずホーム | 10人 |
| 合計 | | 49人 |

また、28 年度中、グループホーム利用者のサービス区分に異動が見られました。次の表 2、表 3 は、平成 27 年度及び平成 28 年度のホーム利用者の区分の推移をホーム毎に集計したものです。

表2 平成27～28年度 区分別利用者推移（ヴィラージュあゆみ）

| | 区分なし～1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 | 区分計 | 実人数 |
|--------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| あゆみ | | 2 | 1 | 1 | 2 | | 6 | 6 |
| 桃山 | | | 2 | | 2 | | 4 | 4 |
| 大美野 | | 2 | 4 | 1 | | | 7 | 7 |
| 高松 | | 1 | 1 | 2 | | | 4 | 4 |
| 平成27年度 | 0 | 5 | 8 | 4 | 4 | | 21 | 21 |
| 平成28年度 | 0 | 5 | 9 | 4 | 6 | | 24 | 22 |
| あゆみ | | 2 | 1 | 1 | 2 | | 6 | 6 |
| 桃山台 | | | 2 | | 2 | | 4 | 4 |
| 大美野 | | 2 | 5 | 1 | 2 | | 10 | 8 |
| 高松 | | 1 | 1 | 2 | | | 4 | 4 |

2名区分↑

※太枠で囲まれた上段が平成27年度区分別人数、下段が28年度区分別人数です。区分計の人数は、ホームに在籍する利用者のサービス区分別合計数となります。右端実人数欄の人数より区分計欄の人数が大きい場合、当該ホーム利用者に、年度中のサービス区分異動があったことを示します。（次ページ表3 平成27～28年度区分別利用者推移（ヴィラージュあまね）表も同様）

表3 平成27～28年度 区分別利用者推移（ヴィラージュあまね）

| | 区分なし～1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 | 区分計 | 実人数 |
|--------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 青い鳥1 | | 1 | | | 1 | 2 | 4 | 4 |
| 青い鳥2 | | | | 1 | 4 | 1 | 6 | 6 |
| おおみの65 | | 1 | 1 | | 2 | 3 | 7 | 7 |
| もず1 | | | | | | | 0 | 0 |
| もず2 | | | | | | | 0 | 0 |
| 平成27年度 | 0 | 2 | 1 | 1 | 7 | 6 | 17 | 17 |
| 平成28年度 | 1 | 1 | 3 | 5 | 9 | 10 | 29 | 27 |
| 青い鳥1 | | 1 | | | 1 | 2 | 4 | 4 |
| 青い鳥2 | | | | 1 | 4 | 1 | 6 | 6 |
| おおみの65 | 1 | | 1 | 1 | 2 | 3 | 8 | 7 |
| もず1 | | | | 1 | 2 | 3 | 6 | 5 |
| もず2 | | | 2 | 2 | | 1 | 5 | 5 |

1名区分↑

1名区分↑

平成28年度では、平成27年度に比し、ヴィラージュあゆみグループでは、「大美野ホーム」で2名の区分アップ、ヴィラージュあまねグループでは、「ホームおおみの65」で1名の区分アップ、「もずホーム1」で1名の区分アップがありました。ホーム利用者の支援区分アップは、サービス報酬アップに連動し、ホーム運営上の収益面での改善につながる一方で、報酬に見合うだけの支援体制の裏付けを求められることとなります。特に、ヴィラージュあゆみグループにおいては、ヴィラージュあまねグループに比べ相対的に利用者区分が低い前提での支援体制となっているため、利用者の支援区分がアップすることにより、従前の生活支援員配置が基準を満たしているかどうか、新たな人員確保が必要にならないか、常に注意を払う必要があります。

次回の改正によって、報酬単価の引き下げが確実視される中、今後一層厳しい状況におかれることが確実です。支援区分の上昇により人員の増員が必要となりながらも、報酬単価自体は引き下げられ、人員の増員に見合うだけのサービス報酬が得られない可能性が十分考えられます。いかに効率よく、それでいて適正なサービスを提供しうるかが重要な課題となります。

2. ホーム利用者に対する支援体制

28年度においても、職員の退職等があり、年度末を以て定年を迎えた職員も複数ありました。長年安定した支援を提供してきた職員を送り出すことは非常に残念ですが、職員として定年を迎えられるような職場であることはホーム事業として、非常に誇らしいことです。ただ、それに伴う新規採用の職員研修において、適性上採用に結び付かないケースがままあり、その間の欠員補充は現任の職員が世話人、夜間支援員として対応を行いました。

今後も、欠員が生じる可能性は排除できませんが、決して性急な人数合わせに走らず、単に定員充足のためだけの新規採用にならないよう、採用後の研修や教育の機会確保に努め、新人職員も含めて等しく、ホーム職員が利用者様支援ニーズに応えられる体制づくりに務めて参ります。

① 個別モニタリングについて

年度当初計画の通り、サービス管理責任者並びに担当支援員は6ヶ月毎に「個別支援計画」を策定し、利用者の同意と同時に先の6ヶ月間の経過について「モニタリング記録票」を作成して、利用者、保護者に報告を行いました。

特に、当該年度に障害者福祉サービスの更新時期を迎えた利用者については、サービス更新に必要となる、「サービス等利用計画(案)」の作成について、相談支援事業所等とのコーディネートを行い、また、現段階で、相談支援事業所利用が困難な利用者については、「セルフプラン」形式による同「サービス等利用計画(案)」の作成支援を行いました。

個別支援計画の策定に当たっては、同「サービス等利用計画(案)」との整合性に留意し、利用者＝支援者の二者間だけの関係ではなく、関わる関係諸機関全てとの連携からなるチームアプローチを意識して支援を行いました。

また、2ヶ月をタームとした各利用者への支援について振り返りを行い、計画に基づいた目標を持った支援が、展開できているかの自己検証も引き続き実施しました。

② 健康管理について

・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外についても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高いので、新規採用の支援員も含めて、検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段としました。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、食材宅配サービス業者による食材供給を採用

し、全ホーム統一した栄養管理を行っています。

- 健康診断

青い鳥を利用しているホーム利用者については、青い鳥で健康診断を年2回受診しました。

- 口腔ケア

ホームの青い鳥利用者は1～2ヶ月に1度、希望者に歯科検診の機会を提供しました。

- 耳鼻咽喉に関するケア

半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。

- 爪、皮膚に関するケア

巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添った。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。

- 服薬管理

服薬管理は必要に応じて行いました。

多薬服用者が複数おられるホームにおいて、ピルケースを導入する等、担当が変わっても、一目で分かりやすいよう、担当職員全体で統一を図りました。

自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

3. 行事・余暇活動について

ホームごとに誕生日会イベントを実施しました。

独居者を対象に新春イベントを開催しました。

休日移動支援サービスの利用困難な利用者向けドライブを実施しました。

4. 防火管理（防災訓練）について

「ヴィラージュあまね」においては、10月に青い鳥ホーム利用者参加のもと、避難訓練を実施しました（3月実施出来ませんでした 来年度は年2回実施いたします）。ホームおおみの65については、適当な避難経路・場所の確保が困難なため未実施。現在研究検討中）。

もずホームについては、8月に利用者参加のもと避難訓練を実施しました。

「ヴィラージュあゆみ」においては、毎月1回、下記内容による防災に関する説明を利用者向けに開催しました。

防災訓練内容

| 実施予定 | 内 容 |
|--------------|-------------------|
| 平成 28 年 4 月 | 防災訓練（戸締り・火の用心） |
| 平成 28 年 5 月 | 防災訓練（消防器具・避難経路確認） |
| 平成 28 年 6 月 | SST（通報訓練） |
| 平成 28 年 7 月 | 防災訓練（地震） |
| 平成 28 年 8 月 | SST（不審者来訪に備えて） |
| 平成 28 年 9 月 | 自主避難訓練（火災） |
| 平成 28 年 10 月 | 防災訓練（戸締り・火の用心） |
| 平成 28 年 11 月 | 防災訓練（消防器具・避難経路確認） |
| 平成 28 年 12 月 | SST（通報訓練） |
| 平成 29 年 1 月 | 防災訓練（地震） |
| 平成 29 年 2 月 | SST（不審者来訪に備えて） |
| 平成 29 年 3 月 | 自主避難訓練（火災） |

5. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

平成28年度（2016年度） 事業報告

● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室

療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立が出来るよう、個々の抱える課題を把握し、療育指導を行ってきました。

① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業について

平成28年度の通所者は、90名でその内訳は就学前児童20名、小学生34名、中学生14名、高校生16名、社会人6名でした。

平成28年度退会者は8名であり、就学前児童4名の退会理由は保育所・通園に慣れることを優先したいこと、父親の転勤（千葉と福岡）によるものでした。小学生4名の退会理由は、父親の転勤（福岡）によるもの、視力回復の訓練を受けることになり曜日の調整が出来なくなったこと、持病の心臓病で急死したこと、希望するクラスでのキャンセルが出ず参加が難しいことでした。

また、平成28年度で高校を卒業する児童は1名であり、作業所への就労が決まりました。青い鳥では今後、集団療育に参加することになっています。

社会人6名は就労しながら、初芝教室に籍をおいています。1名については、現在休職中、4名は作業所、1名は職業訓練校からの紹介により、(株)フェルムに就職が決まりました。(親会社はエクスプレスというテレビ制作会社であり、エクスプレスで雇用契約を結びフェルムの方へ出向という形での採用)

② グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、出来る限り療育児童の状況にあわせた療育を行いました。

就学前のつぼみ園に通っている土曜日の児童発達支援のクラスに関して、保護者からの情報が広がったことにより利用希望の人数が定員を超えたため、利用回数を月1回にしたり、キャンセル待ちでの利用をしてもらうことにしました。

また、小学生に上がる児童のため、第1・3水曜日に新しくクラスを作りましたが、病欠等の休みにより利用人数が減った時は、保護者の要望で1人で療育を行ったり、可能な場合は他のクラスへの振り替えを行い利用してもらうことになりました。

③ 個別学習について

グループ療育の前後の時間に個別学習を行い、個々の障がいの程度や能力、また学校での課題の進み具合に応じた課題設定をし、行いました。

④ 集団療育について

集団療育は、小学生以下のクラスと中学生以上の2クラスの構成で、月1回、年間では小学生以下のクラスは計9回、中学生以上のクラスは計12回行いました。

小学生以下のクラスは日曜日・祝日で行うことが多かったですが、学校の行事や習い事等が重なり参加が少なかったです。

中学生以上のクラスに関しては事前に集団療育への参加の有無を確認した上で、中高生12名、成人が21名の計33名でしたが、その内、中高生3名、成人1名の合計4名は一度も利用がありませんでした。また、成人2名のうち、1名は体力的にも厳しくなってきたことから年度初めに退会、もう1名は集団療育の終了年齢になったため3月で卒業となりました。

前年度同様、チーム数を3チームとして行い、各チームの毎月の利用平均人数は8名程であり、初芝体育館にて運動を中心とした療育を行いました。

⑤ 保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び放課後デイ事業所との連携

保護者との懇談は、毎回療育の終了後もしくは療育前に行いました。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話や手紙などで懇談を行いました。

児童の保護者からの要望に応じて、学校訪問を行い、療育生の学校での様子を見学したり、他の事業所への見学、放課後デイ連絡会からの制度研究や研修を行いました。

また、相談支援事業を利用している児童に関しては、ケース会議に参加しました。但し、療育の都合により参加出来なかった場合は、電話と書面にて児童の様子を伝えました。

⑥ 研修について

平成28年度は以下の研修を受けました。

事業所内研修では、燃え尽き症候群、てんかんの内容について研修を受けました。

また、事業外研修では、堺市子ども家庭課が行った「児童発達支援交流会」に1名、「発達障害のある子どもの理解と対応」に3名、「不登校児の理解と支援」に1名、大阪府主催の「障がい児者施設過程テーマ別研修会」に1名、さかい障がい児放課後等連絡会が行った「子どもの共通理解に基づくアプローチのために」に3名、堺市社会福祉事業団が行った「コミュニケーション理解と支援について・児童発達支援交流会②」に3名参加しました。

平成28年度（2016年度） 事業報告

● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

<事業概況>

平成 24 年度からの相談支援体制の再編・拡充の法令改正に合わせ、当相談支援事業所 青い鳥を発足させました。平成 27 年 4 月より障がい者版ケアマネ制度の全員化、いわゆる計画相談支援サービスが必須要件として本格スタートされるに当たり、まずは当法人内の利用者救済的観点（支給決定担保）から、2 カ年計画での量的課題への挑戦に舵を切り直した取組みを行って、その 2 年目を無事終えたところです。この間、①1 年目においてスタッフ（相談支援専門員）の専任化を行い、2 年目には更に 1 名増員といった要員充実での現実的対応、②数値目標（ルマ）管理、③他事業所斡旋や選択ケアプランの支援といった多角的なサポート体制、により平成 28 年度末までに全員計画化の道筋をつけるといった所期の目標（者 65 ケース + α児 30 ケース）が達成できました。通所事業所青い鳥の内訳としましては、選択ケアを含む当事業所直営相談が約 60%で、他事業所相談が約 40%になっています。

平成 28 年度末現在においても、堺市では計画作成達成率はやっと 5 割を超えたところという低迷ぶりの中、当事業所の件数拡大は地域より先ず、身内対応に特化した取り組みと相成りましたが、法人の使命として、その意義はあったものと総括しております。

一方、採算性にて大きな課題を残すことも浮き彫りとなりました。今後、スタッフの充実が期せない上、人材不足による総量抑制の見通しから、慢性赤字解消の道は立っていませんが、法人全体で支えられている事業であることの現状認識を常に意識して、当たり前にはしない収支改善への挑戦が、初期 2 カ年計画終えた次年度からの新たな目標であります。

<事業運営>

①事業所が移転オープンしました。

以前より施設内居候状態で手狭であった事務所でしたが、ショップ 青い鳥の見直し・縮小に伴う、その後の有効活用策の一環として、平成 28 年 6 月より相談支援事業所 青い鳥の移転が決まりました。各福祉サービスの入り口に立つといった計画相談のイメージに合致すべく、本体施設の正門入口に位置し、独立性といった公共の観点から施設から独立した建物で、公平・中立の立場から透明性の象徴としてガウズ張りの事務所となってオープンしております。

②「大阪しあわせネットワーク」への参画

社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画することとしました。手始めに平成 28 年度は社会貢献基金への拠出を行ない、社会福祉法人の強みを活かした様々な地域貢献模索への足掛かりとしました。次年度はより踏み込み、地域の総合生活相談を担う「コミュニティ・ワーカー」（総合生活相談員）の養成から生活困窮支援事業への展開を目論んでいます。

平成28年度（2016年度） 事業報告

● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね

(経過)

平成 26 年 5 月 1 日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」(単独型、定員 12 名)として指定を受ける。平成 26 年 5 月 12 日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバーを対象に体験利用からスタート。平成 26 年 8 月 1 日 正式オープン(対外営業開始日)に伴い、一般利用が開始、現在 4 年目に至る。

(事業運営)

・サービス利用状況

平成 28 年度は営業日(開所日数)総数が 363 日で、延べ宿泊者数は 3,048 名でした。利用率(月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数)は下記の通りで推移しており、

| | | | | | | |
|--------------|------|------|------|------|------|------|
| 平均利用率 (%) | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| | 68.6 | 61.8 | 68.6 | 66.9 | 66.9 | 71.1 |
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| | 67.2 | 72.2 | 65.3 | 69.5 | 81.2 | 81.1 |

年間平均 70%の充室稼働(換算 8 名以上/日)となり、対前年度比(H27 年度 76%)で 6ポイントダウンしました。あかねの特色として、隣接通所施設青い鳥のメンバーの利用が過半以上を占めているので、オープン当初よりその通所と絡めた活用としての平日利用が多く、平均稼働は 83%強を持続している一方、休日、休前日利用は平均稼働 35%を切って低迷したことで、前年度より一段と月間利用率が抑えられる格好となりました。ただ、青い鳥所属メンバー以外の一般利用者シェアは拡大しており、平日 3 割以上、休日 5 割を越える実績が定着するようになり、特に登録利用者は 195 名(H29.3.31 現在)に及び、ついに契約メンバーでは、当法人所属メンバー以外の利用者数が青い鳥所属メンバーを上回る事となりました。以上、平成 28 年度を総括すると、開所から 3 年実績での地域浸透が徐々に図られたことにより、当法人メンバーでない新規利用者が飛躍的に伸びた一方、あかねの屋台骨である青い鳥所属メンバーのリピーター活用が開所 1~2 年目より減退していることが利用率ダウンの要因と分析しました。次年度は新規利用者の獲得を緩めることなく、併せて固定・継続利用者の更なるリピーターとしての安定確保が肝要であるとの認識を深めております。

3 年目の節目を迎えた平成 28 年度においても、オープン当初より試行錯誤して来た実績ノウハウの積み上げ(利用者納得視点)と稼働率の充実(事業性意識)を大切に出来ました。そして、地域に開かれた社会資源として、あかねが標榜しているショートステイ 3 つの機能、①利用者のための自立体験(親元を離れ外泊する)、②介護者のためのレスパイト(休息)③もしもの時のためのセーフティネット(緊急保護)を運営の柱として事業展開していきました。特に社会的使命として、③の緊急対応の受け皿機能を重視・優先することは従前路線であり、保護者入院、虐待保護、一時分離、ログアウト措置等あるいは堺市の安心コールセンターの受入れまたは当法人メンバーの緊急入所といった様々な緊急ニーズに貢献出来ました。今後も駆け込む事が出来るヘルパー的役割を担保すべく、福祉の観点から緊急床(予備 1 室)を確保して備えることとしました。このことは、一般利用を 1 床制限することになりましたが、身近な地域で、かゆいと

ころに手が届くといった、保護ネットワークの一翼を担う運営は、結果的に信用と認知度アップによる利用率の向上、事業性の安定化に資するものとなっています。

(利用者支援について)

• 食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しみな時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

• 入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しみな時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値（ジャグジー）提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴（複数浴槽）、機械浴（車椅子式入浴装置）も準備することとし、必要な介助を実施しました。

• 居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を2か所準備しました。

• 送迎

送迎の必要な利用者には、専用送迎車1台を確保して可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかりました。

• 保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のバイタルチェックには万全を期しています。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

• 余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしています。個人、集団どちらでも本人の選択によって自由に過ごせる環境を整える視点を持って、カラオケ、ゲーム、DVD鑑賞、音のなる絵本、塗り絵やビーズといった創作事などを提供しました。また、連泊や日中滞在の利用者には、散歩、ドライブ、買い物、といった外出活動も行うことができました。

実地指導改善報告書

法人名 社会福祉法人 こころの窓
 事業所名 青い鳥
 対象サービス 生活介護、就労継続支援 (B型)

| 指 導 内 容 | | 改 善 状 況 | |
|----------|-----------------|---|-------------------|
| 運営基準等の項目 | 指 令 等 | 改善すべき内容 | 改善時期又は改善予定時期 |
| 運営に関する事項 | 規則 第34条の23 | 改善を要する事項及び改善すべき内容 送迎費について、運営規程の内容と実際に支払われている金額が相違していたので、運営規程の内容を変更し、堺市に届け出ること。 重要事項説明書について、次の事項が記載されていないかだったので、これらの事項を追加すること。 ①運営規程の概要（主たる対象、営業日時、実施地域等） ②秘密保持と個人情報保護（使用同意など）について ③事故発生時の対応（損害賠償の方法を含む） ④苦情解決の体制及び手順 ⑤虐待防止について ⑥サービス提供開始予定年月日 また、サービス内容等、実態とそぐわない記載が見受けられたので、これらを改めること。 <添付資料①> | 平成29年2月より運営規定を変更済 |
| 運営に関する事項 | 省令第171号 第9条 | 別添のとおり、重要事項説明書を改正しました。 | 平成29年2月改善済 |
| 運営に関する事項 | 省令第171号 第19条 | サービス提供実績記録票について、サービスの都度、利用者から確認を求めているにもかかわらず、その都度確認を求めること。 | 平成29年1月改善済 |
| 運営に関する事項 | 省令第171号 第85条 | 生活介護の工賃について、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払っていないかだったので、これを改めること。 | 平成29年度中での改善見込み |

(実地指導改善報告書：第6条-2関係)

| | | | | |
|----------|--|--|--------------------|--|
| 請求に関する事項 | 告示第523号 別表第6 別表第14 | 10月分のサービス費及び加算の請求について、利用していない日を請求しているケースが見受けられたので、これを過誤調整すること。 また、これまでの請求についても点検し、必要に応じて過誤調整を行うこと。 ＜添付資料②＞ | 平成29年 1月 改善済 | 10月分について、堺市に対し過誤調整を申し立てました。 1月請求の同月過誤で再請求済みです。 これまでの請求についても点検を行い、過誤調整申立てを済ませてもらい、2月請求の同月過誤を行うよう支払担当者様よりご連絡を受けています。 |
| 請求に関する事項 | 告示第523号 別表第6 5 別表第14 5 障発第1206001号 第二の2 (6) ⑦ 障発第1206001号 第二の3 (5) ⑥ | 初期加算について、事業所内でサービスを切り替えたケースで算定していたが、認められないため、これまでに算定したケースを見直し、過誤調整を行うこと。 ＜添付資料②＞ | 平成29年 1月 改善済 | 算定したケースを見直し、堺市に対し過誤調整を申し立てました。1月請求の同月過誤で再請求済みです。 |

※ この報告書には、改善状況の内容が確認できる書類等として以下の書類等を添付してください。

＜添付資料①＞修正後の重要事項説明書の様式（生活介護）

＜添付資料②＞障害福祉サービス費等過誤申立書（受付印を押印したもの）の写し

※ 根拠法令等

- 規則：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）
- 省令第171号：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）
- 告示第523号：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第523号）
- 障発第1206001号：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等の事業等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年障発第1206001号）

平成 29 年 3 月 3 日

ご利用者 様
ご家族 様

社会福祉法人 こころの窓
通所施設 青い鳥
管理者 田中研吾

実地指導改善のご報告 並びに 重要事項説明書改訂版、工賃支給規程改正版の配布について

平素、当施設の運営にご理解、ご協力を賜りまして誠に有難うございます。

さて、既にご報告いたしました但、昨年 12 月 8 日に実施された堺市健康福祉局障害福祉部の実地指導におきまして、複数の指摘事項がございました。利用実績記録の一部に誤りが見られるため、これらについて正しい請求となる手続きを済ませること、過去の利用実績や請求も精査すること、そして原則通り、利用のあった日毎に都度確認を受けることなどが求められました。

実績誤りの請求再手続きは 2 月をもち完了し、実績記録表は 1 月分より、ご利用都度、確認の押印をいただいております。実績記録に誤りのありましたご利用者様、ご家族様にはたいへんご迷惑をおかけいたしました。堺市には 2 月 6 日に指摘事項の対応が完了したことを報告しております。

実地指導では他に、重要事項説明書に関する件、生活介護事業における工賃に関する件で指摘がございました。以下、ご報告いたします。

□重要事項説明書に関する件

青い鳥の利用に関する「重要事項説明書」につきまして、運営に合わせ適宜改訂すべきところ、現在の運営実態と異なる記述が見られるとの指摘を受けました。また、法改正により不適当となった過去の記述も残っており、堺市に確認を取りながら、2 月に全面的な改訂を済ませました。

ご利用者様にこの改訂版の重要事項説明書をお渡しさせていただきます。(この改訂版につきましては署名や捺印は必要ございません。お手元で内容をご確認いただくためのものです。)

□生活介護事業における工賃に関する件

ご利用者様の工賃に関し、生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額を超えて工賃を支払ってはならないところ、青い鳥の生活介護事業において工賃支給総額が超過状況にあるとの指摘を受け、早々の改善が求められています。

青い鳥では改めて生活介護事業の工賃原資を割り出し、工賃支給規程に定められた工賃額が適正であるか、また、各ご利用者様の工賃額が生産活動内容に見合うものであるかの確認を行ってまいります。それと同時に、当該事業における生産性を少しでも高め、収入を増やす方途を検討し、ご利用者様の働く喜び、労働の対価を得る誇りを大切にしつつ、お一人おひとりの日中の過ごし方が本当のニーズに応じたものとなるよう、ご一緒に支援計画を策定して参ります。

昨年策定した工賃支給規程は日給制、時給制への移行に関する経過措置を含んだものですので、経過措置の条項を省いた新しい工賃支給規程を配布させていただきます。

平成28年度

入所状況一覧

青い鳥

就労継続支援（B型）

平成29年3月31日

●年度別入退所状況

| | 2026年度 | 2015年度 | 2014年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 年度当初在籍 | 41 | 42 | 43 |
| 退 所 | 7 | 2 | 2 |
| 入 所 | 1 | 1 | 1 |
| 年度末在籍 | 34 | 41 | 42 |

●月別入退所状況

※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

| 前年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|
| 初日在籍 | 42 | 42 | 42 | 42 | 41 | 41 | 41 | 41 | 41 | 40 | 40 | 40 | — |
| 退 所 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 入 所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 月末在籍 | 42 | 42 | 42 | 42 | 41 | 41 | 41 | 41 | 41 | 40 | 40 | 41 | — |
| 当年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
| 初日在籍 | 41 | 38 | 38 | 36 | 36 | 35 | 34 | 34 | 34 | 34 | 34 | 34 | — |
| 退 所 | 3 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 入 所 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 月末在籍 | 41 | 38 | 38 | 36 | 36 | 35 | 34 | 34 | 34 | 34 | 34 | 34 | — |

●年齢別・性別の状況

（平成28年03月31日 現在）

| 障害者施設 | | | | | | | | 障害児施設 | | | | | | | | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------|----|----|----|-----|-----|-----|---|
| 年齢 | ～19 | 20～ | 30～ | 40～ | 50～ | 60～ | 70～ | 計 | 年齢 | ～2 | 3～ | 7～ | 13～ | 16～ | 18～ | 計 |
| 男 | | 2 | 2 | 7 | 2 | 2 | | 15 | 男 | | | | | | | |
| 女 | | 4 | 3 | 8 | 2 | 2 | | 19 | 女 | | | | | | | |
| 平均年齢 | 男 | | | 女 | | | 歳 | | 平均年齢 | 男 | | | 女 | | | 歳 |

●在所期間の状況

（平成28年03月31日 現在）

| 年数 | ～1 | ～2 | ～4 | ～9 | ～14 | 15～ | 計 | 平均在所年数 |
|----|----|----|----|----|-----|-----|---|--------|
| 男 | | | 1 | 6 | 8 | | | 7年10ヶ月 |
| 女 | 1 | 1 | | 9 | 8 | | | 7年2ヶ月 |
| 計 | 1 | 1 | 1 | 15 | 16 | 0 | 0 | 7年6ヶ月 |

○利用の状況（参考）

| 参考（26年度） | |
|----------|-------|
| 開所日数 a | 289 |
| 延利用者数 b | 8,407 |
| 平均利用者数 | 29.1 |

●利用の状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 開所日数 a | 25 | 23 | 26 | 26 | 23 | 24 | 25 | 24 | 24 | 23 | 23 | 26 | 292 |
| 延利用者数 b | 746 | 647 | 752 | 652 | 630 | 594 | 573 | 552 | 553 | 561 | 574 | 650 | 7,484 |
| 平均利用者数 | 29.8 | 28.1 | 28.9 | 25.1 | 27.4 | 24.8 | 22.9 | 23.0 | 23.0 | 24.4 | 25.0 | 25.0 | 25.6 |

平成28年度

入所状況一覽

青い鳥

生活介護

平成29年3月31日

●年度別入退所状況

| | 2016年度 | 2015年度 | 2014年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 年度当初在籍 | 86 | 98 | 97 |
| 退 所 | 1 | 7 | 4 |
| 入 所 | 8 | 0 | 5 |
| 年度末在籍 | 93 | 91 | 98 |

●月別入退所状況

※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

| 前年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|
| 初日在籍 | 96 | 96 | 96 | 95 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | 92 | 92 | 92 | — |
| 退 所 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 7 |
| 入 所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 月末在籍 | 96 | 96 | 95 | 94 | 93 | 93 | 93 | 93 | 92 | 92 | 92 | 91 | — |
| 当年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
| 初日在籍 | 86 | 89 | 89 | 91 | 91 | 92 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | — |
| 退 所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 入 所 | 1 | 3 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 月末在籍 | 86 | 89 | 89 | 91 | 91 | 92 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | — |

●年齢別・性別の状況

(平成28年03月31日 現在)

| 障害者施設 | | | | | | | | | 障害児施設 | | | | | | | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|-------|----|----|----|-----|-----|-----|---|
| 年齢 | ～19 | 20～ | 30～ | 40～ | 50～ | 60～ | 70～ | 計 | 年齢 | ～2 | 3～ | 7～ | 13～ | 16～ | 18～ | 計 |
| 男 | 0 | 22 | 17 | 18 | 3 | 1 | 2 | 63 | 男 | | | | | | | |
| 女 | 0 | 10 | 7 | 9 | 1 | 2 | 1 | 30 | 女 | | | | | | | |
| 平均年齢 | 男 | | | 女 | | | 平均年齢 | | | 男 | | | 女 | | | |

●在所期間の状況

(平成28年03月31日 現在)

| 年数 | ～1 | ～2 | ～4 | ～9 | ～14 | 15～ | 計 | 平均在所年数 |
|----|----|----|----|----|-----|-----|----|--------|
| 男 | 7 | 0 | 3 | 28 | 25 | 0 | 63 | 7年2ヶ月 |
| 女 | 1 | 0 | 4 | 9 | 16 | 0 | 30 | 7年 6ヶ月 |
| 計 | 8 | 0 | 7 | 37 | 41 | 0 | 93 | 7年 3ヶ月 |

○利用の状況(参考)

| 参考(27年度) | |
|----------|--------|
| 開所日数 a | 289 |
| 延利用者数 b | 18,090 |
| 平均利用者数 | 62.6 |

●利用の状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 開所日数 a | 25 | 23 | 26 | 26 | 23 | 24 | 25 | 24 | 24 | 23 | 23 | 26 | 292 |
| 延利用者数 b | 1,471 | 1,438 | 1,698 | 1,574 | 1,573 | 1,553 | 1,634 | 1,607 | 1,585 | 1,540 | 1,598 | 1,739 | 19,010 |
| 平均利用者数 | 58.8 | 62.5 | 65.3 | 60.5 | 68.4 | 64.7 | 65.4 | 67.0 | 66.0 | 67.0 | 69.5 | 66.9 | 65.1 |

青い鳥 就労継続支援事業利用者 工賃一覧

| 月別工賃支給 | 利用者数(人) | 延稼働日数(日) | 支給額総計(円) |
|---------------|---------|----------|------------|
| 平成28年4月 | 38 | 358 | 359,400 |
| 平成28年5月 | 37 | 604 | 326,500 |
| 平成28年6月 | 35 | 722 | 358,500 |
| 平成28年7月 | 36 | 742 | 387,500 |
| 平成28年8月 | 34 | 573 | 316,900 |
| 平成28年9月 | 34 | 683 | 380,100 |
| 平成28年10月 | 33 | 546 | 280,900 |
| 平成28年11月 | 31 | 548 | 324,900 |
| 平成28年12月 | 29 | 578 | 350,500 |
| 平成29年1月 | 32 | 494 | 267,600 |
| 平成29年2月 | 31 | 631 | 369,500 |
| 平成29年3月 | 32 | 583 | 334,300 |
| 合計 | | 7,062 | 4,056,600 |
| 一人当たりの平均月収 | | | 10,091 |
| ボーナス等支給 | 利用者数(人) | | 合計支給額総計(円) |
| 6月ボーナス | 38 | | 303,200 |
| 12月ボーナス | 32 | | 501,900 |
| 3月末清算分 | 0 | | 0 |
| 合計 | | | 805,100 |
| 一人当たりの年間平均支給額 | | | 23,003 |
| | 利用者数(人) | 延稼働日数(日) | 支給額総計(円) |
| 年間合計 | | 7,062 | 4,861,700 |
| 1人当たりの平均年収 | | | 145,125 |
| 1日1人当たりの平均工賃 | | | 688 |

| 青い鳥 生活介護事業利用者 工賃一覧 | | | |
|--------------------|---------|----------|------------|
| 月別工賃支給 | 利用者数(人) | 延稼働日数(日) | 支給額総計(円) |
| 平成28年4月 | 72 | 698 | 147,900 |
| 平成28年5月 | 72 | 1,185 | 136,200 |
| 平成28年6月 | 73 | 1,551 | 180,200 |
| 平成28年7月 | 74 | 1,608 | 188,600 |
| 平成28年8月 | 76 | 1,328 | 154,100 |
| 平成28年9月 | 76 | 1,662 | 197,300 |
| 平成28年10月 | 77 | 1,398 | 166,800 |
| 平成28年11月 | 77 | 1,555 | 187,500 |
| 平成28年12月 | 78 | 1,609 | 195,300 |
| 平成29年1月 | 78 | 1,297 | 156,200 |
| 平成29年2月 | 78 | 1,672 | 202,800 |
| 平成29年3月 | 78 | 1,520 | 184,000 |
| 合 計 | | 17,083 | 2,096,900 |
| 一人当たりの平均月収 | | | 2,307 |
| | | | |
| ボーナス等支給 | 利用者数(人) | | 合計支給額総計(円) |
| 6月ボーナス | 74 | | 303,300 |
| 12月ボーナス | 78 | | 304,200 |
| 3月末清算分 | 0 | | 0 |
| 合 計 | | | 607,500 |
| 一人当たりの年間平均支給額 | | | 7,993 |
| | | | |
| | 利用者数(人) | 延稼働日数(日) | 支給額総計(円) |
| 年 間 合 計 | | 17,083 | 2,704,400 |
| 1人当たりの平均年収 | | | 35,702 |
| 1日1人当たりの平均工賃 | | | 158 |

平成 28 年度 主な職員研修(外部研修)

| 日程 | 内容 | 主催 |
|---------|-------------------------------|--------------------|
| 4月14日 | 障害者自立支援協議会とは | 南区障害者自立支援協議会 |
| 4月25日 | 身体障害とは？～身体障害者手帳を通じて～ | 障害者更生相談所 |
| 4月25日 | 知的障害とは？～療育手帳を通じて～ | 障害者更生相談所 |
| 5月10日 | 障害福祉の制度概要 | 障害者更生相談所 |
| 5月10日 | 知的障害のある人と家族、その地域の歴史 | 障害者更生相談所 |
| 5月17日 | 精神疾患の分類について | 堺市こころの健康センター |
| 5月25日 | 障がい者総合支援制度における指定事業 ・施設集団指導 | 大阪府福祉部障害福祉室 |
| 6月4日 | 肺炎と睡眠時無呼吸症候群 | 近畿中央胸部疾患センター |
| 6月10日 | 感染症・食中毒予防対策講習会 | 福祉と人権の研修ネットワークおおさか |
| 6月14日 | 障害保健福祉施策の歴史と相談支援について | 堺市 障害施策推進課 |
| 6月15日 | ヤマト 夢への懸け橋実践塾 | ヤマト福祉財団 |
| 6月15日 | 障害のある人の暮らしを支える | きょうさ連大阪支部グループホーム部会 |
| 6月16日 | ヤマト 夢への懸け橋実践塾 | ヤマト福祉財団 |
| 6月22日 | 強度行動障害支援リーダー研修（公開講座） | 大阪府立砂川厚生福祉センター |
| 6月23日 | 堺市社会福祉法人施設指導監査説明会 | 堺市 |
| 6月24日 | 自閉症の方への支援 評価と構造化 | わららか草部 障友会 |
| 6月30日 | パッセネットワーク 研修会 | パッセネットワーク |
| 7月6日 | 理事長施設長セミナー | 大阪府社会福祉協議会 |
| 7月11日 | いまさら聞けない精神科入院制度 | 健康福祉プラザ |
| 7月12日 | ネットワーク～事例から考える | 堺市 障害施策推進課 |
| 7月21日 | てんかん基礎講座 | 日本てんかん協会 |
| 7月22日 | てんかん基礎講座 | 日本てんかん協会 |
| 8月2日 | 障がい児者施設課程 主任クラス研修会 | 大阪府社会福祉会館 |
| 8月9日 | 大阪府サービス管理責任者等研修全体講義 | 大阪府社会福祉事業団 |
| 8月8・17日 | 第1回福祉職員研修 | 大阪府社会福祉協議会 |
| 8月25日 | 大阪府サービス管理責任者等研修就労分野) | 大阪府社会福祉協議会 |
| 8月26日 | 大阪府サービス管理責任者等研修就労分野) | 大阪府社会福祉協議会 |
| 8月23日 | ネットワーク～関係機関を知る | 堺市 障害施策推進課 |
| 9月2日 | ヤマト福祉財団 夢への懸け橋実践塾 | ヤマト福祉財団 |
| 9月3日 | ヤマト福祉財団 夢への懸け橋実践塾 | ヤマト福祉財団 |
| 9月8日 | 授産製品等開発支援 第1回 | 堺市障害支援課 |
| 9月5日 | 移動介助法と体の使い方 | 堺市障害者グループホーム事業者研修 |

| | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| 9月7日 | コミュニケーションの理解と支援 | 障友会 |
| 9月13日 | 計画相談の基本を見直そう | 堺市 障害施策推進課 |
| 9月16日 | ホーム職員研修会2016 | きょうされん近畿・北陸ブロック |
| 9月28日 | 就B事業運営なんでも勉強会 | エルチャレンジ |
| 7/20、 7/27・9/15、 9/16、9/23 | 大阪府相談支援従事者初任者研修～5日課程～ | 大阪府障害者福祉事業団 |
| 9月30日 | 授産製品等開発支援 第2回 | 堺市障害支援課 |
| 10月17日 | いまさら聞けない「統合失調症」 | 堺市こころの健康センター |
| 10月21日 | 授産製品等開発支援 第3回 | 堺市障害支援課 |
| 10月3日・ 18日・31日 | 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程～ 中堅職員編～ | 大阪府社会福祉協議会 |
| 10月31日 | 看護職員等研修会 | 大阪自彊館 |
| 11月7日 | 自己成長と部下育成に必要なコミュニケーション能力と アガマボット | 大阪府社会福祉指導センター |
| 11月9日 | リスクマネジメントについて | 大阪府社会福祉指導センター |
| 11月11日 | 社会福祉施設等における感染症対策について | 堺市健康福祉局生活福祉部 |
| 11月11日 | 平成28年理事長施設長セミナー | 大阪府社会福祉協議会 |
| 11月15日 | 授産製品等開発支援 第4回 | 堺市障害支援課 |
| 11月22日 | 授産製品等開発支援 第5回 | 堺市障害支援課 |
| 11月24日 | 障がい者虐待防止・権利擁護研修 | 大阪府 |
| 11月24日 | 交通安全講習 | 黒山警察署 |
| 12月5日 | 見せる広報紙！～効果的なパソコン実践～ | 大阪府社会福祉指導センター |
| 12月6日 | 授産製品等開発支援 第6回 | 堺市障害支援課 |
| 12月9日 | 障害者関係機関と高齢者関係機関の交流会 | 東区障害者基幹相談支援センター |
| 12月13日 | 強度行動障がい支援リーダー養成研修 実践報告会 | 砂川厚生福祉センター |
| 12月13日 | サービス担当者会議の開催、進め方について | 堺市 障害施策推進課 |
| 12月17日 | 救命入門コース講習会 | 堺市消防局 |
| 12月22日 | 第22回障がい児・者性教育セミナー | 障がい児・者サークル |
| 1月12日 | 職員を定着させる、これだけはやっておく5つのポイント | リコーシステム株式会社 |
| 1月11日・ 17日・18日 | 大阪府相談支援従業者現任研修 | 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会 |
| 1月24日 | モリゾウについて考えよう | 堺市 障害施策推進課 |
| 2月3日 | 障がい者施設職員のための口腔ケア | 堺市健康医療推進課 |
| 2月3日 | 堺障害フォーラム(SDF) | 堺障害フォーラム(SDF) |

| | | |
|-------|---------------------|------------|
| 2月14日 | ヒコツグについて考えよう 2 | 堺市 障害施策推進課 |
| 2月17日 | 実践交流会 | 実践交流会実行委員会 |
| 2月20日 | 東区・美原区「合同区域交流会」 | 支援センターしらさぎ |
| 2月23日 | 第3回人権教育セミナー | 堺市教育委員会 |
| 2月27日 | 施設職員のメンタルヘルス | 大阪府社会福祉協議会 |
| 2月28日 | 平成28年度福祉人材確保・定着セミナー | 大阪府社会福祉会館 |
| 3月2日 | 企業主導型保育事業説明会 | 大阪府社会福祉協議会 |
| 3月13日 | 事業者懇談会 | 事業者懇談会 |
| 3月14日 | 新任相談支援専門員のための勉強会 | 堺市 障害施策推進課 |